

第96号議案

令和3年度（2021年度）町田市病院事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和3年度（2021年度）町田市病院事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

（追加）

事 項	期 間	限度額
病院情報システム 整備事業	令和3年度から令和4年度まで	66,000 千円
ハイケアユニット 整備事業	令和3年度から令和4年度まで	7,040 千円
病院機能評価事業	令和3年度から令和4年度まで	5,291 千円

令和3年（2021年）11月29日 提出

東京都町田市長

石 阪 丈 一

令和3年度町田市病院事業会計補正予算(第1号)に関する説明書

債務負担行為に関する調書

事 項	限度額	前年度末までの支払 義務発生(見込)額		当該年度以降の支払 義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源		自己財源
病 院 情 報 シ ス テ ム 整 備 事 業	千円		千円		千円	国 都 補 助 金	千円	千円
	66,000	—	—	令 和 3 年 度 从 令 和 4 年 度 未 だ	66,000	企 業 債	—	66,000
						一 般 会 計	—	
ハ イ ケ ア 整 備 事 業	千円		千円		千円	国 都 補 助 金	千円	千円
	7,040	—	—	令 和 3 年 度 从 令 和 4 年 度 未 だ	7,040	企 業 債	—	7,040
						一 般 会 計	—	
病 院 機 能 評 価 事 業	千円		千円		千円	国 都 補 助 金	千円	千円
	5,291	—	—	令 和 3 年 度 从 令 和 4 年 度 未 だ	5,291	企 業 債	—	5,291
						一 般 会 計	—	